



注目される勤労者世帯の収入

一家計調査（二人以上の世帯）結果より



今年の春闘でも賃金のベースアップの動きが注目を集めました。そこで今回は、家計調査の平成26年平均結果から、勤労者世帯の収入について見てみましょう。

高齢化する勤労者世帯

二人以上の勤労者世帯における世帯主の平均年齢は平成26年で48.1歳と10年前の16年（46.5歳）と比べると1.6歳高くなっています。これは、改正高年齢者雇用安定法(平成18年施行)により、65歳までの継続雇用制度等の導入が企業に義務付けられ、世帯主が60歳以上の勤労者世帯が増加しているためで、26年には勤労者世帯全体の約2割となっています。そこで、実収入について、世帯主が60歳以上の世帯と60歳未満の世帯で比べてみると、60歳以上世帯の実収入額は60歳未満世帯の6割弱であることが分かります。また、その内訳をみると勤め先収入の割合が低く、年金を受けながら働いている人が多いことが分かります（図1）。

世帯主の勤め先収入は60歳未満世帯では増加、60歳以上世帯では減少

二人以上の勤労者世帯における平成26年の世帯主の勤め先収入は、60歳未満世帯では前年に比べて、0.4%増加し、60歳以上世帯では2.0%減少しています（表1）。このように、家計調査の結果を見る際には、高齢化の影響も考慮しておく必要があります。

図1 60歳未満世帯と60歳以上世帯の実収入の内訳
（二人以上の勤労者世帯）－平成26年－

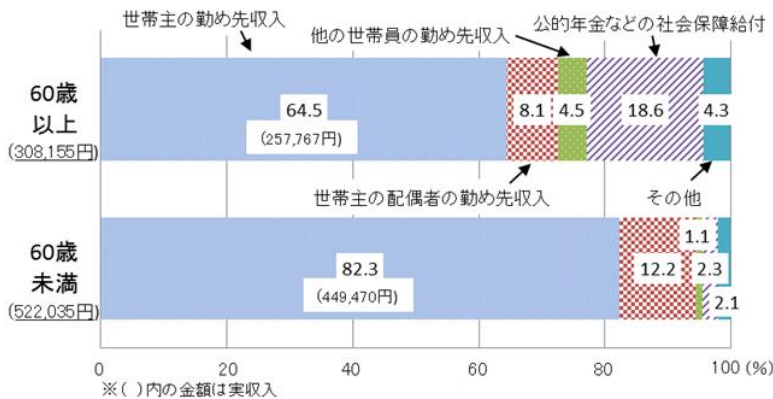


表1 60歳未満世帯と60歳以上世帯の世帯主の勤め先収入（二人以上の勤労者世帯）

	平成25年	平成26年	
	月平均額(円)	月平均額(円)	対前年増減率(%)
二人以上の勤労者世帯	415,595	414,688	-0.2
60歳未満	447,516	449,470	0.4
60歳以上	263,072	257,767	-2.0